



回答速報!

申39号「2026年度夏季手当に関する申し入れ」

会社回答

1. 基準額

基準額は、役割遂行賃金の

2. 9ヶ月分とする。

※(参考)役割遂行賃金

「職務能力給」「マネジメント手当」「業務手当」

2. 支給日(予定)

令和8年6月26日(金)とする。

**東日本ユニオンは席上妥結せず
持ち帰り検討を通告!!**